

湖東地域障害者自立支援協議会 情報共有メールの運用について

1. 目的

事業所の営業日変更・各感染症の感染状況・その他圏域内事業所と共有すべき情報等の速報を、本情報共有メールに登録した事業所にお届けすることで、障害福祉サービス等事業所と相談支援事業所や行政との迅速かつ確実な情報共有を図ることを目的とする。

→※新型コロナウイルス情報共有メールは令和5年5月8日から運用を取りやめます

2. 情報共有メールの登録と配信の方法

これまで湖東地域障害者自立支援協議会のグループメールで使用しておりましたアドレスを、関係者皆様にもご利用いただけるようにいたします。

(配信の方法)

※現在、自立支援協議会グループメールにご登録いただいている方は手続き不要です。

→登録アドレスをご変更したい場合はお知らせください。

①協議会メーリングリストへの登録申請を行う

→協議会に登録用アドレスをご連絡いただくと、メーリングリストに登録をいたします。

(協議会TEL：0749-35-0008、FAX0749-35-0021、またはメール：kotouzikyoo@gmail.com)

②申請後事務局が登録作業を行う。 ※登録の反映までに1日程度かかる場合があります

③送信したい場合は「kotouzikyoo-jimu@googlegroups.com」に文書作成をして送信する。



3. 運用のルール

- ・個人が特定される情報は送信しない。
- ・他事業所から送られてきた文書を転送する等、外部に流出させない。
- ・送信するメールの件名に「事業所名・用件等」を記す。

